

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「行動計画」

女性が多く部署で能力発揮・キャリア形成できるよう、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

課題1：係長相当級の職級の内、係長になっている女性割合が男性より低い。

課題2：管理職に占める女性割合が低く、また2013年以降管理職昇格試験受験者に女性が少ない。

課題3：管理職の年次有給休暇の平均取得日数が一般職にくらべ少なく、また取得率の差が大きい。

3. 目標

1. 係長相当級の内、係長になっている女性割合を男性の率と同率としたいが今期は10%とする。
2. 女性管理職登用者を発掘するために、中堅社員研修や係長研修等の受講生の女性割合を10%とする。
3. 管理職の年次有給取得率を一般職の年次有給取得率（48.3%）と同率にする。

4. 取組内容・実施時期

1. 仕事と家庭の両立を前提としたキャリアイメージ形成のための研修・説明会等の実施

具体的内容

- 平成28年4月～ 男性管理職向け女性活躍推進セミナー（男性管理職向け）
- 平成28年4月～ 女性活躍推進セミナー《監督者・係長》（女性リーダー向け）
- 平成29年4月～ 女性N職（全国型）の役割の見直しや配置転換

2. 社員に対するワークライフバランスやダイバーシティマネジメント（女性活躍推進）に関する意識啓発と年次有給休暇取得促進

具体的内容

- 平成28年4月～ 育児休業給付制度の周知
- 平成28年10月～ 社内規程の見直しと周知（育児休業規程・育児短時間勤務規程）
- 平成28年10月～ 年休取得促進ポスター掲示（1ヶ月1日以上取得）
- 平成29年4月～ マタハラ・セクハラ・パワハラ防止に関する周知
- 平成29年4月～ 年休取得計画表（個人別に年12日）の作成指導
- 平成29年10月～ 年休取得実績確認と職場内掲示及び巡回指導